

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業

参加申込書兼誓約書

当店（事業所）は、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業（以下、商品券発行事業）の趣旨を理解し、参加申込をします。

また、参加にあたり、商品券発行事業実施要領のほか、下記の事項を遵守することを誓約します。

1. 参加店の遵守事項

①商品券の使用

参加店は、消費者が商品券で物品の購入またはサービスを受けようとするときは、現金と同様に取り扱うものとする。ただし、商品券で代金を受領する際に釣銭が発生しても、それを支払わないものとする。

②参加店の禁止事項

ア. 参加店自体（家族を含む）が商品券を購入し、それを直接換金すること
イ. 事業者間取引（商品代、諸経費の支払い等）に伴う代金を支払うこと
（禁止事項に違反した場合は参加店資格を取り消します。）

③商品券の使用期間・制限

ア. 消費者が商品券を使用できる有効期間は、令和2年9月15日（火）～令和3年1月17日（日）であり、期間外に商品券の取り扱いは行わないものとする。
イ. 1回の買い物等での商品券使用限度額は、次のとおりとする。

- ・ 中小店 56,000円
- ・ 中小店以外 24,000円

④換金期日

令和3年1月29日（金）までに商品券の換金を終了するものとする。期日以降は、いかなる理由があろうと、換金はできないものとする。

2. 参加店の努力事項

①商品券有効期間中の販売促進

商品券有効期間中は、本商品券持参者等に対する独自企画や連携企画などの販売促進を積極的に行うものとする。

令和 2 年 月 日

住所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ (印)

●下記中小企業の定義に 入る ・ 入らない (どちらかに○を記入してください)

※チェーン店の場合、直営店舗は本社の事業規模、フランチャイズ契約店舗は契約者の事業規模で記入

業種分類	中小企業の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額3億円以下 又は 常時従業員数300人以下
卸売業	資本金の額又は出資の総額1億円以下 又は 常時従業員数100人以下
小売業	資本金の額又は出資の総額5千万円以下 又は 常時従業員数50人以下
サービス業	資本金の額又は出資の総額5千万円以下 又は 常時従業員数100人以下

●以下の項目にご記入ください。

	岩倉市商工会の 会員 ・ 非会員 (どちらかに○を記入してください。)		
参加店名	(チラシ等に掲載する店舗名をご記入ください。)		
事業内容 (業種)	小売	卸売	飲食 サービス 建設 製造 その他 ()
店舗所在地	〒 岩倉市		
店舗電話番号		FAX番号	
お店の紹介文 (20文字以内)			
消費者への 特典	本プレミアム商品券の有効期間中の 特典 あり ・ なし 特典内容 ()		

●商品券換金金融機関 (換金される金融機関を1つ選び○印を付け、詳細を記入してください。)

指定金融機関 (令和2年7月1日現在)

愛知銀行 岩倉支店	愛知北農協 岩倉支店	愛知北農協 岩倉西支店	中京銀行 岩倉支店
いちい信用金庫 愛北営業部	いちい信用金庫 岩倉支店	名古屋銀行 岩倉支店	十六銀行 岩倉支店

預金種別	普通		当座	
	口座番号			
口座名義				

事務局処理欄					
受付 No.		金融 機関		番 号	